

令和4年度町長施政方針

■招集挨拶

本日ここに、令和4年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきまして、ご報告いたします。1回目及び2回目の接種における河合町の接種率は、65歳以上の方で96.3%、全体でも85.2%と、近隣と比べても高い比率となっています。追加接種につきまして先月から開始していますが、町内の医療機関において個別接種にご協力いただけたことから、4月には追加接種が概ね終了する予定となっています。

オミクロン株による第6波は、これまでにない感染拡大が継続しています。基本的な感染対策の徹底とワクチンによる感染予防で、安全で安心な日常生活を1日も早く取り戻せるよう、職員一同ワクチン接種業務に従事していますので、引き続き住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

令和4年度予算案におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、国の令和3年度補正予算による臨時交付金等を活用した各種施策を計上させていただいております。

さて、昨年12月1日に河合町は町制施行50周年を迎え、皆さまとともに祝うことができました。あらためて、先人のご努力、ご功績に感謝するとともに、これからの河合町を住民の皆さまとともに造り上げていくという決意を新たにいたしました。

また、成人式では若者に向け、「未来に夢を託せる町づくり」を進めることを約束し

ました。

そのような状況のなか、令和3年度から「河合愛A I 構想」に基づき、ファシリティマネジメント、子育て・子育て環境の充実、教育のまちづくりを中心に各種事業に取り組んで参りました。その結果、限られた財源の中で、町民のみなさまの生命と財産を守り、また、町民サービスを維持するという課題に一定の成果を示せたと自負しています。

迎える令和4年度は、私に与えられた一期4年の最終年です。いわば集大成の年となります。その決意の表現として“愛のある改革「河合改革」”というスローガンを掲げました。「改革」という言葉にはマイナスのイメージを抱かれるかもしれませんが、これまでの河合町の歴史、先人の取り組みを礎にし、さらなる飛躍につなげるという思いを込め“「愛」のある改革”としました。

その考えにさっそく賛同してくださる民間企業が現れたのは嬉しい限りです。50周年記念事業にご協力いただいた多くの企業さま、ニッセイ聖隷健康福祉財団さま、ゾゾ創業者の前澤友作さま、そして住民のみなさま、一番の懸案事項である旧イオン西大和跡地の所有企業さま。

各企業が、それぞれの特色を活かした形で御協力をいただきました。

中でも、奈良ニッセイエデンの園入所者には、社会の中核を担われた方々が沢山いらっしゃいます。今後におきましても、そんな入所者の方々と町民の交流を図りたいと考えています。

また旧イオン跡地の活用につきましては、早くも住民のみなさまの利便性向上につながる商業施設の具体的な計画が示されました。町としても最大限の協力を約束し、一日も早い開業を支援する意向を伝えたところです。

前置きが長くなりましたが、今議会には、今、申し上げました、私の理念を基に、令

和4年度の当初予算案及び関連議案を提出しました。

新年度における町政の展望と先ほど来、述べてまいりました私の基本理念に基づく方針及び施策の一端をご説明させていただきます。

■はじめに：予算の姿

それでは、予算の全体像についてご説明申し上げます。本町の財政状況は、住民の高齢化や人口減少の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の減退により、町税の増収が見込めない状況にあり、歳出では社会保障関係経費や公共施設・社会インフラの老朽化対策などの増加が見込まれるなど厳しい状況にあります。

このような状況の中、令和4年度予算につきましては、財政の健全化を進めるとともに、福祉や教育など一定の行政サービス水準を維持しながら、地域住民の安心安全を守る対策や、持続可能なまちづくりを構築するための「河合愛A I 構想」による町の将来につながる施策を着実に進めるため、限られた財源の中でも「やれることからやっていく」の観点を基本として予算編成を行いました。

平成29年度に策定した健全化計画に基づき、職員に負担を強いて5年間、継続的に実施してきた職員の給与削減につきましては、厳しいながらも健全化への一定の道筋をつけることができたため廃止することとしました。

なお、特別職につきましては、引き続き削減を継続する予定をしており、今議会に条例改正案を提出しております。

さて、令和4年度、一般会計当初予算の総額は、6.7億円で、前年度に比べて2億1千8百万円、3.4%の増額となっています。

歳入面では、町税はコロナ禍の影響で約1千2百万円、0.6%の減収になるものの、地方財政対策により地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質の地方交付税総額は3千7百万円、1.5%の増額。町税や地方交付税、交付金などの主要一般財源総額では、約49億4千万円で、前年度に比べて約5千5百万円、1.1%の増額と見込んでいます。

一方、歳出面では、可燃ごみ処理の広域化に係る一部事務組合負担金及び自治体DX推進に係る経費が増加するなど、まだまだ柔軟な財政運営をおこなうまではいきませんが、いくつかの新たな事業を含めて提案させていただくことができました。

詳細については、後ほど説明いたしますが、

- ・旧第三小学校利活用事業
- ・ため池改修計画策定事業
- ・平成緊急内水対策事業
- ・安心安全強化のための消防力の向上
- ・小学校の35人学級
- ・町内の奈良ニッセイエデンの園入所者の方々との交流促進
- ・パートナーフェローの輪を広げるための諸施策
- ・文化、観光、情報発信の強化

また、ここ数年来、問題になっておりました、町内外に誇れる、河合町の顔とも言える庁舎庭園についても整備を行ないます。

■主な施策

さて、先ほど来、述べております通り、私は河合町を愛溢れる町にしたいと考えてい

ます。そこで、事業実施サイクルを提唱した「河合愛 AI 構想」において、5つの「愛」のある目標を掲げさせていただきました。「暮らし愛」、「支え愛」、「学び愛」、「話し愛」「関わり愛」の5つの目標であります。

そこで、令和4年度の主要な取り組みについて、その5つの目標の視点にとりまとめご説明申し上げます。

■「暮らし愛」

まず、「暮らし愛」についてです。

□ファシリティマネジメント（公共施設再編）の推進

「河合愛 AI 構想」の最重点施策であるファシリティマネジメント（公共施設再編）の推進として、旧第三小学校の利活用に関して現在、基本検討を終え、改修に向けた基本・実施設計に取り組んでいます。

中央公民館や町立体育館につきましては、老朽化しているうえ耐震未対応であることから利用者の方々には、不安とご不便をおかけしており、新たな施設で安心して快適にご利用いただけるよう現在、利活用への取り組みを切れ目なく進めているところです。

まず、避難所機能を有する体育館を優先的に整備し、早期に利用いただくことを目標としており、その後、校舎棟の改修に着手するなど段階的に施設の整備を図っていきます。

多世代の町民が利用できる環境を構築し、皆さまに生き甲斐や安らぎ、魅力を感じていただき、また起こりうる災害に備え、日々安心して生活していただける施設整備を一日も早く実現していきます。

□住民の安心・安全

安心と安全に対する対策の充実も、町の魅力を形成する重要な課題として位置づけられております。

その担い手として消防団の活動は欠かすことができません。かねてより課題となっておりました、消防力の向上を目的とした河合町消防団再編につきましては、消防団再編検討委員会の審議を経た条例改正案を今議会に提出させていただいております。

防災キャンプにつきましては、昨年、指導員養成講座が完了し、いざ本番となった矢先にコロナが理由で中止せざるを得ませんでした。しかし、指導員のみなさまの熱意は衰えていないと聞いています。

今年度は是非実現させたいと思っております。

一方、防災行政無線聞き直し電話のフリーダイヤル化を進め、住民負担の軽減を図ります。

さらには、いまだ後を絶たない、振り込め詐欺防止対策として防犯電話購入助成事業を実施いたします。

不毛田川流域の内水対策につきましては、住民の生命と財産を守る上で、必要不可欠な事業であります。早期実現に向け取り組んでいるところですが、奈良県による予備設計の結果報告を受け、事業効果や不毛田川の河川改修工事に関して、「平成緊急内水対策事業予算」を計上させていただいておりますが、最終的な協議を行っているところです。

今後は、事業概要や効果について、地元大字に説明させていただき、用地測量、候補地の鑑定など段階的に事業を進めていきます。

また、道路・橋梁・ため池などのインフラメンテナンス（長寿命化、耐震化）につきましては、引き続き予防保全の観点から点検・維持修繕などに努めていきます。

地籍調査事業につきましては、近年多発する自然災害は、未曾有の被害をもたらす復興に多くの時間を要します。

その一因が、地籍調査の未実施とされています。住民の財産を保護するため、未実施地区の調査を令和4年度から事業の再開に向けて取組んでいきます。

奈良県広域水道企業団「県域水道一体化」構想は、令和3年1月25日に「水道事業等の統合に関する覚書」が、奈良県及び県下自治体29団体により締結されました。その後、令和3年8月2日に「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」が設立され、令和7年度の広域水道企業団設立に向けて協議を進めています。

また、当町におきましても、上水道整備事業、配水池関連施設築造工事を西穴闇地区及び中山台地区で実施していきます。

また、下水道事業につきましては、公共下水道、既存管耐震化工事を引き続き実施し、公共下水道施設の耐震・減災対策を進めていきます。

以上のような取組みを経て、災害緊急時においてもライフラインである上下水道の安定供給ができるよう取組んでいきます。

□「暮らし愛」その他

池部駅を玄関口とする馬見丘陵公園は、町の大きな資産です。

四季折々の花々やイベントは、その価値を高め来場者を誘引します。

4月の馬見フラワーフェスタに合わせ、町内の観光スポット及び地域の魅力を発信していきます。今後も、奈良県と連携して、更なる来場者の誘致に取り組みます。

また、町内公園施設における定期点検と、今後進展が想定される老朽化に対する施設の安全対策強化とライフサイクルコストの削減、修繕、更新等に係るコストの平準化を

図るため、「公園施設長寿命化計画」を策定して、施設整備を進めていきます。

ごみ処理につきましては、焼却施設の維持保全に努め、また、山辺・県北西部広域環境衛生組合のごみ処理施設の令和7年の本稼働に向けて、中継施設の整備と併せて取り組んでいきます。

近年、全国的に問題となっている空家対策につきましては、安全で安心なまちづくりの推進に向け、増加傾向にある空家等に対して、令和3年12月15日に創設いたしました「河合町空家等対策の推進に関する条例」に基づき、管理されずに放置されている「管理不全空家等」の所有者等に対して、適切に対応していきます。

また、本町の実情に応じた空家等の適正管理及び利活用の促進のための「河合町空家等対策計画」の策定を行い、空家等の有効活用を図り、移住・定住促進を目標に掲げ、空家解体補助金交付事業を始め各種対策を検討して「総合的な空家対策」に取り組んでまいります。

■「支え愛」

次に、「支え愛」についてです。

□子育て・子育て環境の充実

令和2年度より、幼児教育及び保育の無償化が始まり、そして、自然豊かな環境の中で、教育保育を行うことができ、豊かな心と生きる力の基礎を育む「かがやきの森こども園」も開園から2年が経過しましたが、入園希望者が後を絶たない状態で、大変喜ばしいことだと思っています。令和2年度の開園当初は186名でスタートし3月には197名、令和3年度は183名でスタートし195名、そして令和4年度では、194名でスタートする予定となっております。

「かがやきの森こども園」では、これまで使用後のおむつを保護者にお持ち帰り頂いていましたが、令和4年度からはおむつの処分をこども園で行うことで、保護者支援と保育教諭の負担軽減を図るなど、子ども・子育て支援体制の整備及び・幼児教育の更なる充実に向けて全力で取り組んでいきます。

学童保育所につきましては、保護者が放課後家庭に居ない児童への豊かで安心安全な時間の保障のため、重要な場であると考えます。

更なる、保育の充実を図るための、放課後児童支援員等への専門的な研修の実施や、安全の確保と感染症対策のために、クラスの増室を目指し、体制を強化します。

子育て世代包括支援センターにつきましては、保育教諭などからなる専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応しています。

コロナ対策を踏まえ、令和2年度から始めましたコロナ感染予防と育児へのお祝い品として出生児全戸に訪問配布している「すこやか育児サポート事業」は大変好評を得ており、今後も継続していきます。

更に、令和4年度からは、地域とのつながりのきっかけにもなる傾聴ボランティア事業を始める予定です。

□「支え愛」その他

次に、荒廃農地活用事業「たんぼの楽耕」につきましては、町外からの参加者もあり、また家族連れ、女性の参加者も増えています。

子どもには、自然の中で野菜づくりを通じて食育、女性には「畑で井戸端会議」をコンセプトに「河合町に住んでみたい住み続けたい」を目標に掲げ、また新規就農に導く事業展開とともに、河合町への愛着を醸成していきます。

河合町内で収穫した野菜などを直売する「産直市」は、コロナ禍で2年開催が中止と なっていますが、まちの賑わい活性化を目指し、感染対策を徹底して、どうしたら出来 るかを模索しながら実施していきます。

「産直市」は5千人を超える人が集う河合町オリジナルの一大イベントであります。

町内で栽培された安心・安全・新鮮な農産物と和歌山県すさみ町の海産物販売をメイ ンとして始まり、子ども向けイベントを充実させ、地元活性化策として、商工会、福祉 団体等とのコラボレーションによる「春と秋の産直市」を通じて、今後もまちの魅力発 信、河合に住んでよかった。河合に住みたいをテーマに、子どもからお年寄りまで、世 代を超え楽しんでいただける地域間交流「かわいの賑わい、活性化」を図っていきます。

また、特産品として地元生産者と連携して、「大和の黒豆“KAWAI BLACK”」 の開発促進に取組み、加工品開発、地産地消の根幹を担う学校給食への提供、ふるさと 納税の返礼品への活用も視野に入れ進めていきます。

町内循環ワゴン「すな丸号」につきましては、これまでいただいたご意見を参考に検 討を重ね、令和4年度には、巡回ルートや発着の拠点となる施設の見直しなどを含め、 より安心して快適にご利用いただけるよう努めていきます。

■「学び愛」

次に、「学び愛」についてです。

□教育のまちづくり

政府は、公立小学校の学級編成を5カ年で全学年、35人学級を段階的に進めていま す。

本町では、少人数によるきめ細やかな指導体制とICT等の活用による新たな学びの場をいち早く整えるため、政府決定に先駆けて町独自の政策として35人学級に移行しました。

令和4年度は、校務支援システムやウイルス等の脅威に対する総合的なセキュリティ対策を施す装置であるUTMの購入等、更なるICT機器の整備を行うとともに、1人1台端末の有効活用のため、ICT支援員を学校へ派遣することで、児童生徒や教職員に対する操作支援や効果的な授業実践に向けた提案、授業進行のサポート等を継続的に行い、思考を遮らない程度のタイピング速度の習得やプログラミング教育の充実を図っていきます。

小中連携教育につきましては、小中9年間を見据えた子どもたちの育ちのため、教職員の合同研修や研究体制の充実、小中学校の各種イベントの合同開催など、保護者や地域の方々も一体となって推し進めていきたいと考えております。

子供たちの語学力の向上を目的に実施している体験型プログラムである、イングリッシュ・プログラムを引き続き実施することとし、また、新たにALTの増員や小学校6年生から中学校3年生を対象にオンライン英語レッスン等を行ないます。

放課後の学習支援として、子どもらの学習習慣を育成するために、第一小学校と第二小学校に設置した「すな丸未来塾」を継続し、大学生や元教員などの支援員の協力を得て、引き続き学習支援を行ないます。

自ら学ぶ習慣が身につくことで、学力の向上はもちろんのこと、さまざまな問題の解決について自ら考えることや生涯にわたって学び続ける姿勢の醸成に結びつくと考えております。

このような姿勢の醸成をさらに支援するため、「人生100年時代を見据えた生涯学

習」の取組として、町民大学の充実に取り組んでいきます。自ら学ぶきっかけとなる短期講座を増やし、公民館活動の多様化につなげていきます。

なお、これらの実施に関しましては、昨年12月1日に結んだニッセイ聖隷健康福祉財団との連携協定に基づき、高い見識を持ち、ボランティア精神旺盛な入所者の方々にも参画いただきたいと考えております。

河合町には大塚山古墳、ナガレ山古墳、廣瀬神社など多くの文化財があります。令和3年度にはじめました「御墳印帖プロジェクト」は、テレビ、雑誌などに幾度も取り上げられ注目を集めています。この取組が一過性のものとならないよう、史跡の草刈り等に係る経費を多く計上する中で維持管理にも取り組んでいきます。この取組には、公民館での講座受講生やクラブ活動に参加する方々も関わっています。引き続きシルバー世代の人材の活用を図っていきます。

また、『河合町史』が刊行された昭和56年頃にはまだ知られていませんでしたが、その後、旧石器時代、縄文時代の遺跡、奈良時代の長屋王ゆかりの瓦窯跡や、中世の館跡も見つかり、河合町は1万5千年以上前から続く歴史のある地であることが明らかになってきました。そのような成果を後ほど紹介いたしますが、「御墳印帖」、「イラストかるた」等と連携し、わかりやすくまとめた冊子を刊行します。

学校図書館及び町立図書館につきましては、昨年度わずかではありますが充実させた図書購入費を維持するとともに、各学校における1人1台のタブレット端末を活用した電子図書のアカウントを児童・生徒全員が持つことで、より多くの図書を読むことができ、これまで以上に児童生徒の学びを支援できる特色のある学校図書館をめざしていきます。

□「学び愛」その他

町民プールの休止に代わる施策として、第二浄化センター県営プールの入場料の半額を補助するための経費を引き続き計上しました。

また、町民体育大会にかわるものとして、町内各所、各団体等が実施しているスポーツイベントを総合的にまとめる等、新たなスポーツイベントとして再構築し、町民に健康増進やスポーツの楽しさを体験していただける行事とします。

■「話し愛」、「関わり愛」

次に、「話し愛」と「関わり愛」についてです。

皆様のご意見を伺い町行政に活かすことを目的とした広聴機能につきましては、令和3年度では、コロナ禍の状況をみながら、小規模のタウンミーティングを実施したいと考えておりましたがオミクロン株の拡大で断念せざるを得ませんでした。しかし、喫緊の課題である「旧第三小学校利活用」につきましては、基本設計の段階に入っていたので、全町民に向けてパブリックコメントを求めるとともに、住環境に大きな影響があると思われる、旧第三小学校区の高塚台、高塚台二丁目、久美ヶ丘、彩りの杜の4自治会につきましては御意見などをお聞きする場を設けたところです。

今後の実施に際し、是非、参考にさせていただきます。

文化や観光分野を総合的に発信する施策として、河合町史跡アンド古墳巡り『御墳印帖』プロジェクト！を実施しました。コロナ禍でもマイペースに史跡を散歩し、健康増進しながら河合町に親しめる取り組みです。町内に向けては、「話し愛」「関わり愛」を通じて郷土愛を醸成することに寄与できたと自負しています。県内テレビ局だけでなく、近畿全エリアへの放送や、九州地方の放送局からの放映の連絡等をいただき、首都

圏を始め全国から河合町の史跡を巡りに来ていただきました。今年度もこの事業を継続し、「ほっかつ」を視野にいたれた取り組みとして、この地域の良さ、文化財や史跡の素晴らしさをさらに広く発信していきます。

また、この御墳印帖プロジェクトに欠かせなかったのが、河合パートナーフェローです。令和2年度から豆山の郷でフェローカフェを開くなどのモデル事業も始めてきましたが、河合町内に潜在する、様々な知識・見識・才能を有した方々にご協力いただき、実現できた事業でもありました。河合町にとって、とても大切な宝物であると同時に人的資源とも言える方々、「河合パートナーフェロー：大切な仲間たち」。町民が主役のまちづくりに欠かせない皆さまと共に、河合町の魅力を多種多様に表現し、多方面に広げることが目標にその輪を広げていきます。

河合町の魅力発信の新たな取り組みの一つとして、来年度オリジナルかるたを製作します。河合町川合出身のイラストレーター中田弘司さん手書きのイラストで、これもパートナーフェローと共に、河合町史や町内の魅力ある事柄を50の短文にまとめ、毎月の広報かわいで紹介していきます。温かいイラストのかるたを幼少期から目を見て、身近な大人の声で耳に入れ、口ずさむことで、自然とこの町のことを知っていくきっかけになっていくことを期待しています。

情報発信の強化としては、役場職員全員が役場の顔であるという、広報マインドの育成に取り組みます。毎月の広報紙でお知らせしている内容を、役場の全職員がしっかりと認識し、情報共有し、「役場の人は誰でも答えられる」という、あるべき姿に近づきたいと思っております。

ふるさとの日「夏」「冬」事業につきましては、昨年、コロナ禍ではありましたが、官民連携で工夫を凝らし各種イベントを開催しました。夜空を彩る打ち上げ花火、50周

年記念の動画などで、町内外の方にふるさと河合を再認識していただけたと思っています。令和4年度におきましてもコロナ禍ではありますが、50周年プラスワンと銘打ち、内容に工夫をこらし、また感染症予防対策を徹底したうえで、開催したいと考えています。少しでも明るい話題を提供し閉塞感を払拭したいと考えております。

(仮称)河合町まちづくり基本条例につきましては、昨年度より検討審議会、ワークショップの開催など本格的に審議がなされ、令和4年度におきましても、町民のみなさまをはじめ、議会議員のみなさまや専門家の意見をお聞きしながら、条例策定に向けた検討を進めていきます。

自治体DXが本格稼働し、来年度は本町におきましても「自治体DX推進計画」を策定いたします。だれもがデジタル化の恩恵を享受できるようにすることが求められますが、本町では、その役割を担っていただける大字自治会に対して、河合愛AI補助金メニューとして「デジタル支援」を追加しました。

■おわりに

以上、新年度の施政方針及び施策の概要を申し上げました。

令和3年度に、町制施行50周年という節目の年を経て、令和4年度は河合町の明るい未来を築く、新たな年にしたいと考えております。

議員各位並びに町民の皆様には、予算案及び関連条例へのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

ご清聴、ありがとうございました。